

第2章 指針の総括的めざす姿及び各論的めざす姿

1 指針の総括的めざす姿

指針の総括的めざす姿は、指針に基づく様々な取組により、県として何をめざすのかを示すものです。

本指針は、当県の県政運営の基本となる「長野県総合5か年計画（しあわせ信州創造プラン）」の実現を、科学技術の面から支えるものと位置づけていることから、指針の総括的めざす姿も同計画の政策推進の基本方針に整合するものとします。

「長野県総合5か年計画（しあわせ信州創造プラン）」では、3つの政策推進の基本方針を掲げていますが、本指針では、その内の経済面の基本方針である「『貢献』と『自立』の経済構造への転換」を総括的めざす姿とします。

指針の総括的めざす姿

「『貢献』と『自立』の経済構造への転換」

本指針において重点を置く、地域課題の解決を図ることにより、「質的に豊かな県民生活」を実現することを「貢献」、また、地域課題の解決手法をビジネス化等につなげることにより、「市場競争力を有する地域産業」を実現することを「自立」として捉えると、「質的に豊かな県民生活」と「市場競争力を有する地域産業」の両方を実現することが、本指針の総括的めざす姿である「『貢献』と『自立』の経済構造への転換」の実現につながるようになります。

このことは、科学技術基本法（平成七年十一月十五日法律第百三十号）の目的[※]である「我が国の経済社会の発展と国民の福祉の向上」にも整合するものであり、また、その実現にも寄与するものであるといえます。

※ 科学技術基本法（平成七年十一月十五日法律第百三十号）抜粋
（目的）

第一条 この法律は、科学技術（人文科学のみに係るものを除く。以下同じ。）の振興に関する施策の基本となる事項を定め、科学技術の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進することにより、我が国における科学技術の水準の向上を図り、もって我が国の経済社会の発展と国民の福祉の向上に寄与するとともに世界の科学技術の進歩と人類社会の持続的な発展に貢献することを目的とする。

2 指針の各論的めざす姿

指針の各論的めざす姿は、総括的めざす姿の実現に資するものとして、「防災」、「健康・福祉」や「製造業」、「農業」等分野別に設定するものであり、各分野において、県として何をめざすのかを示すものです。

各論的めざす姿を設定する分野は、科学技術を振興することにより、「質的に豊かな県民生活」と「市場競争力を有する地域産業」の実現をめざし、従前から指針に位置づけていた分野に、新たに2分野を追加し※、以下の7分野とします。

①防災、②健康・福祉、③環境保全、④製造業、⑤サービス産業、⑥農業、
⑦林業・林産業

※ 「①防災」、「⑤サービス産業」を新たに追加しました。

指針の各論的めざす姿一覧

分野	めざす姿
防災	迅速かつ正確な災害情報の収集・共有・発信を行う仕組みの強化により、適時的確な避難行動ができる地域社会の実現
	インフラ施設の老朽化による事故等が発生しない、安心して暮らせる地域社会の実現
健康・福祉	全国トップレベルの健康長寿の将来にわたる継承・発展の実現
	誰もが住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らせる社会の実現
環境保全	省エネルギー化が進み、自然エネルギー利用が普及した地域社会の実現
	資源の消費抑制や有効活用が進み、廃棄物の環境への負荷が低減された循環型社会の実現
	良好な水・大気環境が保全された地域社会の実現
	生物の多様性が保全された地域社会の実現
	気候変動に適応する技術開発により、地球温暖化による被害が抑制された地域社会の実現
製造業	先進的な科学技術の活用による市場競争力を有する「貢献」と「自立」のものづくり産業の実現
サービス産業	競争力（生産性及び付加価値）の高いサービス産業の実現
農業	高品質な農産物の安定生産と、生産コストの削減による、農業所得向上の実現
	国内外で認められる信州産農畜産物のブランド化の実現
	美しい農村景観や豊かな農村環境が維持・創造される農業・農村の実現
林業・林産業	高収益・高効率の自立した林業の実現
	きのこや山菜などの特用林産物の振興による地域経済の活性化の実現
	木質バイオマスの活用による地域経済の活性化と循環型社会の実現
	農林業及び自然環境等に対する野生鳥獣による被害軽減の実現